



高所作業車サポート特約制度

対人賠償

通常の運転中、
あやまって操作し第三者（他人）を
死傷させてしまった場合



搭乗者傷害は、自動車
サポート特約制度に準ずる

対物賠償

通常の運転中、
あやまって第三者の物（他人の財物）を
破損させてしまった場合

